

令和8年度インバウンド人流データ導入業務の
企画提案コンペに関する質問への回答

1	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3①(4)	契約締結月以前の月次分(2026年1月分～)のシステム反映および月次分析レポートについて、「契約月の翌々翌月末まで」に一括して対応すればよい、との理解でよろしいでしょうか。
		(回答) お見込みのとおりです。
2	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3①(5)	分析対象期間に契約締結日より前の期間(2026年1月～契約締結月)が含まれておりますが、当該期間のデータについては、受託者が既に取得・保有するデータにより遡及して提供することを前提とする、との理解でよろしいでしょうか。
		(回答) お見込みのとおりです。
3	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3①(5)	「来訪者数上位5スポット」の選定は、受託者が提供する人流データにおける来訪者数実績の上位5地点を基本とし、具体的な地点(施設の範囲設定を含む)は契約後に貴県と協議のうえ確定する、との理解でよろしいでしょうか。あるいは貴県が指定する地点がございますでしょうか。
		(回答) お見込みのとおりです。「来訪者数上位5スポット」の選定は、受託者が提供する人流データにおける来訪者数実績の上位5地点を基本とし、具体的な地点(施設の範囲設定を含む)は契約後に県と協議のうえ確定します。
4	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3①(5)	「来訪者数上位5スポット」について、対象となる5スポットは県において指定いただけるものでしょうか。それとも、人流データをもとに来訪者数の多い上位5スポットを受託者側で特定する必要がありますでしょうか。
		(回答) 「来訪者数上位5スポット」の選定は、受託者が提供する人流データにおける来訪者数実績の上位5地点を基本とし、具体的な地点(施設の範囲設定を含む)は契約後に県と協議のうえ確定します。

5	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3①(7)	「契約締結後概ね1ヶ月を目途にダッシュボードの利用を開始できるようにすること」とございます。ダッシュボード構築等に要する準備期間を踏まえ、契約締結から1か月というスケジュールでは対応が難しくなるケースも想定されます。つきましては、利用開始までの期間を、たとえば契約締結後2か月程度を目途とするなど、幅を持たせていただくことは可能でしょうか。
		(回答)
		業務仕様書に記載の通り、「契約締結後概ね1ヶ月を目途にダッシュボードの利用を開始できるように」してください。具体的な開始期間は、契約後に県と協議のうえ、決定します。
6	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3①(8)	公益社団法人三重県観光連盟における利用について、想定されるアカウント数(利用者数)の目安をご教示ください。
		(回答)
		少なくとも1アカウント提供することを想定しています。
7	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 3②(3)	「三重県観光統計データ」サイトへの掲載にあたり、同サイトの運営主体・既存システム管理者との掲載調整(パブリッシュ環境・掲載枠の確保等)は貴県にて行っていたかとの理解でよろしいでしょうか。受託者側で必要となる調整・作業がある場合は、その範囲をご教示ください。
		(回答)
		お見込みのとおりです。県はCreatorライセンスを既に有しており、「三重県観光統計データ」サイト(https://www.tourism-statistics.kankomie.or.jp/)に掲載する作業(Tableauダッシュボードの埋め込み・更新・削除等)は、県にて実施します。
8	該当箇所	(質問)
	業務仕様書 5(6) 参加仕様書 17(3)	成果物の著作権の県への帰属・譲渡について、対象は本業務により新規に作成する成果物(分析レポート、Tableauワークブック等)であり、受託者が本業務の従前から保有するダッシュボードシステム、データベースおよび元データ自体の権利は含まれない、との理解でよろしいでしょうか。
		(回答)
		お見込みのとおりです。